

会議内容（要約）

| | |
|-------------|---|
| 会議名 | 第4回 串本町役場庁舎建設検討委員会 |
| 開催日時 | 平成23年11月2日(水) 午後7時より(午後8時45分終了) |
| 出席者 (委員) | 中筋雄四郎(委員長)、 小森正人、中村省一、須賀節夫、山口美野枝、尾崎和貴、 室 宣行、堀 登世、中野 實、芝崎晴一、仙名静子、 谷口好布、寺田展治 [欠席] 田仲康慧(副委員長)、生熊和道 |
| (当局) | 清野副町長、稲生課長、鈴木副課長、大芝主査 |

内 容

去る11月2日(水) 午後7時より、第4回串本町役場庁舎建設検討委員会が開催されました。

この日の会議次第は、以下のとおりです。

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 今後の検討委員会審議事項に係る考え方について
 - (2) 新庁舎の規模について
4. その他
5. 閉会

会議内容(要約)は、以下のとおりです。

議事(1)について

議事(1)について、これまで開催された委員会の審議をふまえ、今後の審議事項等の考え方について議事とし、先に事務局より説明をしました。

[委員長] 今後の検討委員会において、私たちが審議する主なテーマについて、説明をしていただきましたが、ご意見ご質問ございませんか。

[委員] いまの説明のなかで、災害時の活動拠点として、その後の復旧復興の拠点となるためとあるが、第1回検討委員会での町長の説明では、役場庁舎を建て替える理由として、本館が築50年以上になる、合併特例債を使える期間中に、本庁舎と第2庁舎の2つの庁舎では効率が悪いからと、この3点であった。

それを災害時の活動拠点等とは、話しのすり替えである。防災の拠点というのであれば、新たに建設される防災センターがある。

何がなんでも役場庁舎を建設することを決めてしまっており、それではこの委員会は形だけのものではないか。

庁舎建設は大きな問題なので、町民の声を聞くことが大事であり、それにはアンケート等を実施する必要がある。

[総務課長] いまのご指摘ですが、これまで開催されました委員会のなかで、現庁舎の問題点、新庁舎の必要性について、議論をしていただきました。そうしたこれまでの議論の経過をたどったうえで、今後、検討をしていただく事項等について説明をさせていただきました。

[委員] これまでの委員会のなかで、都合のいい意見だけを集約している。第1回委員会で町長があいさつしたなかで、2つの庁舎では効率が悪いので建て替えたい。それから合併特例債の期間内に建てたい。それともう1つは、本庁舎本館が築50年以上経過して老朽化しているので建て替えたいと、この3点を理由として新庁舎を建設したいということであった。

防災センターが建設されるので、役場を防災の拠点にする必要がない。

[副町長] 第3回検討委員会の議題をもう1度思い起こしていただきたい。

議事1では現庁舎の問題点、議事2では庁舎建設の必要性、議事3では新庁舎に求められる機能について、この3点についてご確認いただいたと思います。

新庁舎に求められる機能については、1つは、来庁する人の利便性に配慮していかなければならない。2つ目には、防災対策の拠点でなければならぬということが説明されました。3番目には、行政サービスの機能、業務効率の向上、4点目には環境に配慮してと、これら4点について、議事のなかで確認されたと認識しています。

[委員] 当局として、考えている方向で進めていきたいのはもっともなことではあるが、都合のいい意見だけを集約しようとしている。

そうではなく、町民の利用価値の高い役場について、町民の意見が一番大事である。15人の委員さんで決めるべき問題ではない。

[委員長] これまでくり返し、皆さんに申し上げてきましたが、この委員会は、設置要綱に基づいて設置されています。

第1条では、串本町役場庁舎建設の基本構想の策定に必要な調査及び審議を行う。そのための検討委員会ということになっています。基本構想策定に関して審議することがこの委員会の任務であると、最初の委員会で説明したと思っています。そのうえで皆さんの意見をお聞きしたいのですが。

[委員] 私は、議長の意見よりも町長の意見を尊重している。町長の意見に基づいて、皆さんも意見を述べてきたと思う。

当局のほうでは、都合のいい意見だけを取り上げようとしているが、役場は町民が一番集まる場所なので、普段の利便性や住民生活のことを考えるのか、100年に1度の震災のことに絞るのか、ということになってくると思う。少数の人で決めるのではなく、町民全体の意見を聞くべきである。

[委員長] 委員の皆さんどうでしょうか。検討委員会の設置要綱に基づいて、私たちは委嘱されています。このことを皆さん方にも踏まえていただきたいと思います。このことは、第1回委員会のときに申し上げました。

[委員] 第1回委員会での町長の説明から出発しており、3点の理由から庁舎を建てたいとはっきりと言われた。防災の拠点というのは、いま出てきたばかりの話である。

[副町長] 委員長、前回の議事の確認事項を議事録で朗読してもらったらどうでしょうか。それは確認されている問題であると思いますが。

[委員長] 確認されたことをくり返してはいけませんので、その点確認してください。

[委員] 商工会からアンケートが配付され、建設するや否か、場所はどこでといった内容のアンケートが配付されている。

ここへ来られているのは各団体の長の方であり、所属している団体の会員の方の意見を聞いて集約をしないと、ただ個人でここに参加しているのではないので、個人であれば、15人の人だけで決めてしまうことになる。

私は、個人の意見として意見を述べているのではなく、色んな人の意見を聞いたうえでの意見を述べている。

役場建設といった町民にとって大きな問題になると、町民の意見を聞く必要がある。

[委員] 前回のときに、庁舎を建設するということが皆が同意したと思います。建設の候補地について、今後の議題となっているので、そのときに議論してはと思いますが。

[委員] 新庁舎を災害時の活動拠点として、その後の復旧復興の拠点とするのは、町長の説明と話しが違うということを申し上げている。

防災の拠点については、現在、建設している防災センターとすればいい。

[委員長] 他の委員の皆さんのご意見はどうでしょうか。これまでの3回の委員会で意見を出していただき、それを踏まえたうえで、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

[委員] 私の意見は、町長が初めに述べた思いは、十分これで表現されていると理解します。災害時については、防災拠点は消防署をメインとして、しかし当然、役場も災害時の防災の拠点になるべきと思います。

[委員長] 前回の委員会において、建設することにつきましては、委員の皆さん方に承知をしていただいて、それで本日のこの委員会に至っていると思います。

[総務課長] 第3回の委員会の会議録ですが、新庁舎に求める機能として、1点目は、来庁者の方の利便性に配慮する。2点目は、防災活動拠点としての機能。3点目は、行政サービス機能・業務効率の向上。4点目は、環境に配慮した機能と、この4項目について説明をさせていただきました。

それで委員長の最後のまとめですが、「このテーマにつきましては、これで打ち切らせてもらっていいですか、それでは第3項目につきましては、この新庁舎に求める機能については、こうした機能が必要という内容について、ご理解いただいたということによろしいですか」と諮らせていただいて、「有難うございます」と閉めさせていただいています。

したがって第3回のときに、このように委員長に最後の閉めをしていただいたうえで、今回の委員会があるということをご理解いただきたいと思います。

います。

[委員長] そういう内容で、第3回委員会を閉めたと思います。

[委員] 前回、私の意見は、どうしても役場庁舎を建てたいのであれば、本庁舎の本館を取り壊した跡地に建てれば、別の新たな場所に建つ場合と比較して、40%の費用で建設でき、町民の理解を得やすく、また、防災タワーとも兼ねられるという話しをした。

駐車場が狭いといった意見もありましたが、駐車場の問題は、近くの土地を買ってもいいし、また、エスカレーターを設置し窓口を2階にし、1階部分をすべて駐車場にすればいいわけで、駐車場の問題はどうにでもなる。

そのほかに、この場所でも十分に機能ができると言わせてもらったが、そういった意見が取り入れられていない。当局のほうは結局、都合のいいところばかり繕って進めているが、それよりも町民に聞くほうがいいと言っている。町民に意見を聞いて集約するのが一番、民主的な方法であると思う。

[委員長] 町民の意見を聞くべきとの意見ですが、委員会設置要綱など、これまでご説明してきました。議長の立場ですから、皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。こういった意見が出ていますが、これまで第3回委員会まで進んできています。いま言われている意見は、建設場所に関わってくる問題であると思いますが。

[委員] 場所の特定までの検討に至っていない。場所や規模についての検討はこれからである。検討委員会でまとめた結果を町民に判断してもらうということで、この委員会としての審議を進めていけばいいのでは。

場所については未定なので、現庁舎が建っている場所に建つのであれば、1階や2階というわけにはいかないし、津波対策を考えれば、どれだけの高さの建物が必要になるかということが出てくるかと思います。

そういった検討を進めていくことで、場所の選定の方向性が出てくるのではと思います。

[委員長] 他の皆さんの意見はどうでしょうか。

[委員] 町長さんの説明のなかで、建物の老朽化で建て替える、特例債が

あるから建て替えると、それだけではなかったと思います。3月の地震津波が起こるまでは、町長もおそらく老朽化している庁舎を建て替え、防災に強い建物にしてはどの考えがあったと思いますが、町長の説明で記憶しているのは、3月11日の地震津波によって、役場に大きな被害があり、そういうことを踏まえて考え直していかないと、といった説明であったと思います。

ただ老朽化による庁舎の建て替え、特例債を使えるだけではなかったと思います。

それで第2回目の検討委員会では、小池先生をお招きして、地震津波の怖さについて、あらためてやはりこの場所では問題があると感じましたと、そう記憶しています。

[委員長] 私もそのように受け止めています。

そういった話しに基づいて、第3回目まで委員会を進めてきたように議長の立場で理解しているが、その点をお互いに認識したうえで、前へ進めていきたいと思います。進めてきたつもりであります。

もう1点、町民アンケート、町民の意見につきましては、15人の委員で審議すべきとの意見もあり、これは要するに15人の委員さんの委嘱の中身だと思えます。設置要綱を無視しては委員の資格がなくなるので、その点を踏まえたうえで、ご意見を出していただきたいとお願いしたわけであり。そういったことで、建設場所について、規模について、場所は未定です。

ただし、規模のことについては、本日の委員会で審議を進めていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

[委員] 先ほど、15人の委員で方針を出して、それを町民に聞けばいいということであるが、それであれば先に町民にアンケートを取って意見を出してもらったらい。

[委員] 合併協議会における新町建設計画のなかで、「災害活動の中核管理機能を果たす拠点として、新町移行後しかるべき時期に新庁舎の建設を行います。」と書かれていて、これらが基本となって議会でも議論され、一定の方向が出ていると思えます。そのなかで検討委員会が設置され、これまで3回の委員会を終え、第3回委員会では、現庁舎の問題点について議論をしたと思うのです。1つは、築50年以上が経過して老朽化した庁舎の問題、それからバリアフリーの問題、県の福祉のまちづくり条例をみても、

現役場庁舎は、バリアフリーの立場から考えると、まったく役場の体をなしていない状況です。

まちづくり条例のなかには、障害者駐車場を確保しないといけないとか、車イス用の駐車場を確保しないといけないとなっていますが、トイレにしてもバリアフリーのトイレがない状況ですね。現在の基準から考えると、現庁舎は役場の体をなしていないと考えています。

そうしたなかで検討委員会が設置され、いわゆる要綱は、新庁舎を建設することがいいのか悪いのか、賛成か反対かといった立場の議論ではないと思うのです。賛成か反対か、ゼロから出発するのであれば、町民の意見やアンケートを取るといった方法もあると思うが、要綱で進む道を示されての議論であると思うので、これまで3回進めてきたことを踏まえ、今後も進めていってほしいと思います。

[委員長] いま委員が言われました3回までの審議では、設置要綱に基づいて基本構想を策定するということがこの委員会の役目です。基本構想を策定するため、町長から委員の委嘱を受けました。基本構想を策定しないということになると、委員の役は返上しないとできません。これを基本に据えていきますと、前回までの委員会で議論していただいています。それは基本構想の策定に向けて、また個々の具体的なことを審議して、それで一応の了解を得て、3回の委員会をたどって本日に至っています。それを考えますと、委員が言われています場所の選定や、その議題のときにご意見を出していただいたらいいと思いますが、そういう形でご了解していただかせませんでしょうか。

[委員] 結局聞くのであれば、最初に町民にアンケートを取って聞けばいい。当局側として考えを持っていると思うが、委員の方が意見を出し合って、結局、当局側で役場を建つということになったときに、検討委員会できちんできましたので、役場を建つことになりましたとなってくる。そうになると我われに全責任があるのです。

新庁舎を建つというのであれば、委員会がなくても建てばいい。議会と話し合いをして、それでは町民の意見、批判があるからと委員会を設置して、委員会で議論してこういうことに決まりましたとなる。皆さんは各団体の役員ばかりなので、個人的な意見ではなく、会員の方々の意見を集約して意見を述べてもらいたい。

[委員長] 皆さんよく承知しておいてください。設置要綱に基づいてこの委

員会があります。私たち 15 人の委員がどういった基本構想を策定するのかといったことが任されているのです。ただし私たちが決めたとおりになるということではない。議会を通らないといけないし、関門はたくさんあります。ただ、町とすればできるかぎり広く町民の意見を聞きましょうということで、15 人の委員を委嘱されたわけです。そのなかには、これは基本構想として策定します、役場庁舎を建設します、という前提で皆さんに委員になってもらったのです。それが設置要綱であり、それを押さえたうえでの議論を進めてください。そうしないとなかなか前に進めませんので。

[委員] 町民の話しを聞いてみてください。何のために庁舎を建てるのか、お金もなく役場を建てる必要はないと、こういう声である。しかし町長が第 1 回のときに、2 つの庁舎では効率が悪い、確かに 2 つあれば効率が悪い、1 つにすれば効率がよくなるのはわかっている。それと合併特例債が平成 27 年度で切れるのでその間に建てたいと、本館は築 50 年以上が経過して老朽化し危険であるとの 3 点から建てたいということをおっしゃったわけである。そういうことを町民のかなりの人に話しをしてきて、どうしても建てたいのであれば、この場所に建てたらいい。

役場を建つ必要がないという意見が多い。そんなお金はどこにあるのか。

人口は減り、納税する人は減っていくのに、借金が増えていけばどう返済していくのか。

[委員長] 審議を進めていきたいと思います。これまでの 3 回の委員会の審議を踏まえたうえで、本日の委員会を開いておりますので、その点を理解していただき前に進めたいと思います。

他の委員の皆さん、これまでの意見に対しそうではなく、本日出されている提案に基づいて審議を進めていくことに異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

そういう委員の皆さんの意見がありますので、本日はさらに審議を進めさせていただきます。

[委員] それであれば委員を辞めさせてもらう。辞職させてもらう。串本町民の意見を聞いてあげるのはまともな話しではないですか。こういう問題を 15 人だけで進めていく問題では絶対にならないと思う。

[副町長] 第 1 回の委員会の際に資料をお渡ししたのは、合併するときには合併協議会が両町で設立され、合併協議会のなかで新町建設計画が

承認され、それぞれ両町の議会で承認を受けた内容です。承認を受けた内容には、新庁舎はしかるべき時期に建設するという、そういう考え方が承認されています。そして第 3 回委員会の際に、新庁舎に求められる機能について確認されています。

この 4 項目について、議長も念を押して確認をされましたから、我われはこのなかで異議なしということでしたので、一応確認済ということでそれぞれ順を追って進んできていると思うのです。ですから、委員が先ほどから言われていることは、別の次元の問題ですね。我々は合併協議会の考えに基づいて新庁舎検討設置要綱が作られてきているのです。この要綱に基づいて、皆さんは委員として委嘱を受けられている。その内容について、協議してきていることが、今まで進めてきたことが逆に戻っていつているのです。先ほどの論議では、いつまでたっても前に進まないのですよ。

[委員] 町長がおっしゃったことはその通りなのです。合併協議会で決まったことと、2つの庁舎では効率が悪いからと、合併特例債の間に建てたいと、老朽化しているからと、このことから始まっている。結局、当局側から出してきている資料を見ると、委員のなかの都合のいい意見を集約して進めている。

[副町長] 委員のおっしゃっている内容というのは、候補地の問題であり、その議題は別に機会があるので、そこで論議してはどうですか。

[委員] 議長、町民にアンケートを取るということは、議長として必要ないと考えていますか。

[委員長] 皆さんの意見がこのまま進行すべきという意見が出ていますので、議長としてどうするといったことは言わないほうがいいと思います。議事進行の役割がありますので、ですから私が皆さんにお願いしているのは、委員の皆さんが声をあげてもらわなければ、この委員会のまとめは非常に難しいというわけです。先ほど本日の議事のとおり進めてほしいとの意見が多数ということをお認めまして、また候補地の議題のところ、ご意見を聞かせていただくということにしたいと思います。

[委員] 私が言っているのは、これまで進んできているなかで、私の言ったことが何も取り入れられていない。都合のいいところだけかいつまんで進めていつているやり方である。

[委員長] まだその中身に至ってはないと思いますので、最終的には庁舎建設基本構想のなかですべての時期、場所、規模そうしたものをまとめることとなります。

[委員] あとに戻ると言われるとそうかもしれませんが、最初から私の意見はそうであったので、いま言わせてもらっている。結局このまま進めていって、こうするああすると決まってしまうことになり、町民に話しを聞き、皆が反対していることを進めていくことはできない。

最初から言っているのは、アンケートを取って町民の意見を聞いて、そのうえで規模などを委員会で審議してはいいのではないですか。

[委員長] アンケートにつきましては、他に意見がでておりませんので、これで前に進めさせていただきたいと思います。皆さんそれでよろしいですね。(はいとの声あり)

それでは1番目の件に関しまして、他にご意見ご質問ございませんでしょうか。・・・では、意見がないようですので、続きまして2番目の新庁舎の規模について事務局より説明いたします。

議事(2)について

議事(2)について、先に事務局より説明をしました。

[委員長] 新庁舎の規模につきまして、算出方法などにつきまして説明がありました。説明につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

ございませんでしょうか。事務局からの説明がありましたように、一応の目安としての考え方ということで、さらに基本構想の段階で、具体的にもっと細かい数字を出すというふうに説明がありました。

[総務課長] いま事務局のほうから説明をさせていただきましたが、あくまでも現在の本庁舎と分庁舎に勤務する職員数を基準として、と説明をさせていただきました。生涯学習課の部分、保健センターの部分を含んでおりませんが、この点は、統合庁舎という考え方になってきますと、この部分が追加されるということになります。あくまでも今の本庁舎と分庁舎に勤務している職員ということで試算をさせていただいていますので、その点

をご確認いただければと思います。

庁舎の規模に関して、庁舎の延床面積という議論になりますと建築面積になれば、総 2 階の建物であれば 1/2 ということになります。

そこは今後ご検討いただくことになってくる 1 つの目安ということで、規模に算定する際には、こうした総務省や国交省が示している基準に沿って算定する方法としてご確認願えればと思います。

[委員長] いまの説明にもありましたように、総務省、国交省の算定基準等に沿って積算していきたいということでもあります。

[委員] 規模については、国の基準なので我われでどうこう言えないし、分からないところであるが、ただ落ち着くところは、10 年先で 3,000 余りの人口が減っていくなか、数十年にわたり庁舎が続いていくなかで、今後さらに人口が減っていくなか、どのくらいの規模に押さえるか、その決定時期はいつ頃決めるのか、例えば 1 つの庁舎にするということになったときに、どういう押さえ方をするのか。

[総務課長] 庁舎建設の規模を検討する際は、色んなことに影響してきますので、当然、将来人口の予測が必要となってきます。

そこで、今まで庁舎建設をされている市町村の場合をみると、着工する年度を基にしているところが多いと思います。

当町の人口減少率を国調人口でみてみますと、最近の 10 年間では、平均して 5 年の間ですが、7.4%減少しています。5 年間で 7.4%、人口が減っているということが数字で明らかになっています。

推計してみますと、平成 27 年度ということで、この減少率を掛けますと、16,900 人ということになります。

したがって、そういうものを参考にするのか、研究所が発表した 15,000 人、もっと先の人口を想定した建設をするのかということもその段階でまた色々ご議論いただきたいと思います。

そこが庁舎建設の最終的な規模に関わってまいります。駐車場の台数にも関わってきますので、そこはまたご議論いただく機会があるかと思いません。通常は、建設をされる年度の人口を予測して推計をしている、これが通常の建設のパターンです。

[委員] 平成 22 年 2 月の社会法人日本経営協会の串本町の行政診断という報告書を見せてもらいますと、類似の団体職員数の比較というなかで、31

団体のデータを用いたなかで、総職員に対する人口割ということになりますと、このデータで見ますと串本町がトップで、職員 1 人に対して町民が 48.4 名になっています。これは行政職の数字ですが、職員 1 人で住民約 50 人が対象となるということになっています。

次に上富田町でいいますと、職員 1 人に対して 122 名、そういう数字が出て、那智勝浦町では、57.7 名という数字が出ています。この 31 の団体のなかで、串本町は 30 番目に位置して、もっとも担当住民数が多い団体では、職員 1 人に対して 190 人を抱えており、串本町職員の 3.9 倍の住民を担当している。

したがって串本町は、他の類似団体と比べて非常に正規職員をたくさん雇用しているとのデータが出ております。

これは、上富田町の場合は、非正規職員で担当しているかもしれませんので、そのデータはわかりません。ただ、正規職員数ということだけでみますと、串本町定員適正化計画というのが今後どのように職員数を押さえていくのか、まだ数字がわかりませんが、このデータから見ると、串本町は非常に職員数が多いという結果が出ています。

ですから将来、27 年という話し、また先ほどの説明のなかで 32 年度には 15,000 人というなかで、今後ますます職員をもっとスリム化し数を減らしていく必要があるかと思えます。そうすると職員の数を減らすことによって、今の建築面積がかなり下がってくるということになりますので、そこらを十分役場のほうで数字を検討していただいて、次回にでも数字を入れてもらったら、規模についてはもう少し検討しやすいではないか、そうでないと我われは、この総務省や国土交通省の算定基準の数字が現在の職員数でやっていますので、こういうふうに大きくなってきますので、将来 10 年後を基準にするのか、いま総務課長が言われたように、27 年度建築着工するときの職員数にするのか、その点をここで検討して決めていかないと、規模の問題は進まないのではと思います。

[委員長] 1つの要望もありますので、そういう積算の基準データも出してほしいということですが。

[総務課長] 人員適正化計画等については、資料をお示しできると思います。

町が行った調査の結果について委員から言っていて、他の町と比べて圧倒的に職員数が多いという、一部ではその数字も出ていますが、その先を読んでいくと、一般行政職については、けっして多くないとの表現もあります、と言いますのは、職員の雇用の形態にも色々あります。当

町の場合、消防を単独で持っています。そういう場合は、人件費ということで人員にカウントされます。しかし、組合で病院を持っている場合は負担金になりますので、人数にはカウントされないなどの要素がありまして、当町の場合はすべて合算されますので、当然そういった数字になってくる。

しかし、普通会計の一般行政職の職員数としては、けっして多くないという表現もありますので、その点、数字が違うというのは、各町村の組織機構によりますので、その数字だけを比較しますので、そういう結果になっていると、この点はまた数字で示せると思います。

[副町長] 古座川町から消防の業務を受託しているのです、それは人数でいえば19.5人分であります。その分は、古座川町から負担金としていただいておりますが、串本町の消防職員58名のなかには19.5人も入っているので、その点、単純に比較されると串本町は多いのではないかと、1人当たりが担当する町民数が少ないのではないかと、そういうことにはなりますが、実はそういう部分も含まれていますから、厳密の比較というのは非常に難しい。

ただ、那智勝浦町や上富田町は、職員数は行政職レベルで比較した場合、若干少ないということは、私たちもそれを目標に減らしていくとの考え方で進んでいますので、そう大差はないという判断はしています。

[委員長] 他にございませんでしょうか。ないようでしたら本日の議事につきましては、これで終了したいと思います。この新庁舎の規模につきましては、1つのデータを基準にして算定していきたいということでございます。

本日の議事につきまして、皆さん色々ご意見がございましたが、このことについてご理解いただけましたでしょうか・・・はい、有難うございました。

その他

その他のところで、委員より、避難路や避難場所に係る取り組み状況についてのご質問があり、総務課長より、この検討委員会のなかで、庁舎のことだけではなく、防災のことについて、どういった取り組みをしているのかということを知りたいと検討委員会からの要請があれば、担当者を出席させ、説明させていただくことも可能であると答えました。

その他、事務局より、2点のことについて報告しました。

1つは、10月17日(月)から10月21日(金)の間で実施しました役場来庁者調査の結果について報告しました。

調査の内容は、役場を訪れた目的、訪れた方の住まい(行政区名)、年代及び交通手段について聞き取りをさせていただき、特に交通手段の集計結果として、車で来庁された方の割合が高かったことを報告しました。

2つめは、視察についてであります。今後の検討委員会による審議の参考となれば、年内に視察を実施したいとの考えを説明し、検討委員会の意見をお聞きしました。

以 上